

令和元年度 第3回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和2年2月21日(金)

1. 概要

小国地域の自家用有償旅客運送について、前回の登録から重大な事故無く3年経過することから、更新登録を行うもの

2. 登録の内容

(1) 名称、住所、代表者の氏名

名 称：特定非営利活動法人 MTNサポート
住 所：新潟県長岡市小国町法坂676番地
代表者の氏名：理事長 板屋 忠

(2) 登録番号

北新過第3号

(3) 自家用有償旅客運送の種別

公共交通空白地有償運送

(4) 運送の区域

長岡市小国地域（次ページ運行ルート図のとおり）

(5) 旅客から収受する対価

- ・大人 : 200 円
- ・小学生 : 100 円
- ・未就学児 : 無料
- ・障がい者等 : 100 円
- ・回数券 : 100 円券 11 枚つづり 1,000 円
- ・定期券

中学生	1ヶ月	8,000 円
	3ヶ月	24,000 円
	6ヶ月	48,000 円

※片道の定期券の場合は、上記の定期券運賃の半額

小国地域生活交通 運行ルート図

凡		例	
運行ルート	小国地域生活交通	大貝線	
		八王子線	
		法末線	
		フリー乗降区間	
停留所	小国地域生活交通	小国地域生活交通	
		路線バス	

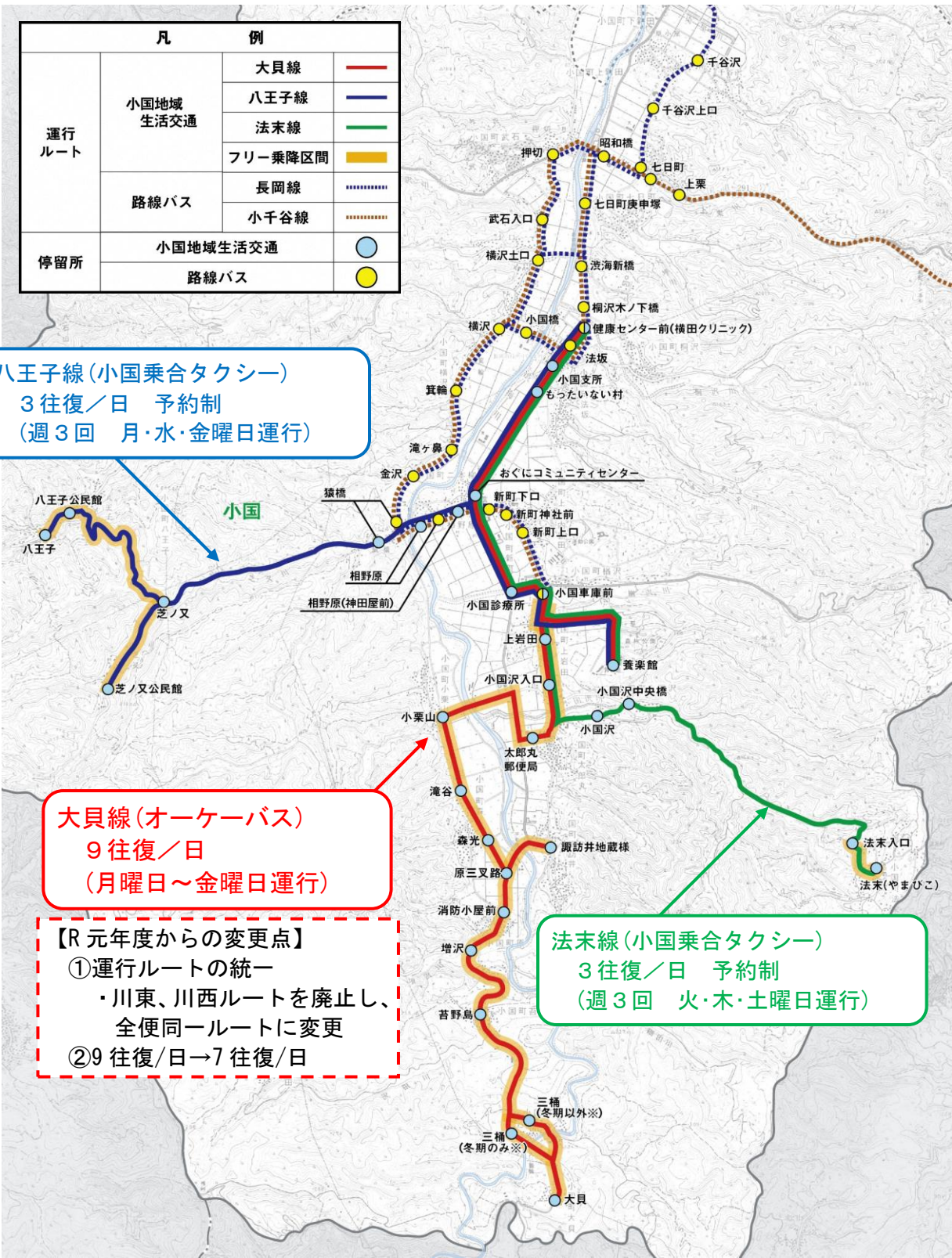
八王子線(小国乗合タクシー)
3往復/日 予約制
(週3回 月・水・金曜日運行)



大貝線(オーケーバス)
9往復/日
(月曜日～金曜日運行)

【R元年度からの変更点】
①運行ルートの統一
・川東、川西ルートを廃止し、
全便同一ルートに変更
②9往復/日→7往復/日

法末線(小国乗合タクシー)
3往復/日 予約制
(週3回 火・木・土曜日運行)



令和2年2月 日

新潟県知事様

名称 特定非営利活動法人MTNサポート
 住所 新潟県長岡市小国町法坂676番地
 代表者の氏名 理事長 板屋 忠 印

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 名称、住所、代表者の氏名
 特定非営利活動法人 MTNサポート
 新潟県長岡市小国町法坂676番地 スペース企画ビル3F
 理事長 板屋 忠
- 2 登録番号
 北新過 第3号
- 3 自家用有償旅客運送の種別
 公共交通空白地有償運送

4 運送の区域

運送の区域	備 考			
新潟県長岡市 小国地域	起点	経由地	終点	扣程
	横田クリニック	小国車庫・太郎丸局・原	大貝	13.7
	大貝	原・太郎丸局・小国車庫	横田クリニック	13.7

5 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 MTN サポート	新潟県長岡市小国町法坂676番地 スペース企画ビル3F

6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数
公共交通空白地有償運送

事務所の名称	所有区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計
	所有	1	1 ()	2 ()
	持込		()	()
	合計	1	1 ()	2 ()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

福祉有償運送

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	()	()	()	()	()	()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白地有償運送	当法人の会員（会員となる予定の者を含む）である以下の者 ①運行区域内に居住する者 ②運行区域内に勤務、または日常的に通う者
福祉有償運送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

新潟県長岡市小国町法坂676番地スペース企画ビル3階
特定非営利活動法人MTNサポート

	(5) 破産 (6) 所轄庁による認証の取消し
--	----------------------------

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(新潟地方法務局管轄)

令和 元年12月10日

新潟地方法務局長岡支局

登記官

丸 山 保 栄



整理番号 ネ549712

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/2

令和2年2月21日

特定非営利活動法人MTNサポート
理事長 板屋 忠 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

下記のとおり運営協議会を開催し、当該地域における地域住民の生活のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

- 1 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 2 運営協議会の名称及び対象市町村
(名称) 長岡地域公共交通協議会
(対象市町村) 長岡市
- 3 運営協議会にて合意に至った年月日
令和2年 2月21日
- 4 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名称 特定非営利活動法人 MTNサポート
住所 新潟県長岡市小国町法坂676番地 スペース企画ビル3F
代表者 理事長 板屋 忠
- 5 合意の内容
(1) 運送の区域
長岡市小国地域(添付の運行ルート図のとおり)
(2) 旅客から収受する対価(対価の内容を添付すること)
添付のとおり
- 6 その他特記事項
なし

令和2年2月21日

長岡市地域公共交通協議会
会長 長岡市都市整備部長 茂田井 裕子 印

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 1 登録番号
北新過第3号
- 2 登録の有効期間
平成32年3月2日まで
- 3 名称、住所、代表者の氏名
特定非営利活動法人 MTNサポート
新潟県長岡市小国町法坂676番地
理事長 板屋 忠
- 4 自家用有償旅客運送の種別
公共交通空白地有償運送
- 5 路線又は運送の区域
長岡市小国地域
- 6 登録に付す条件
なし

平成29年2月21日

新潟県知事 米山 隆一



長岡200さ2390 トヨタ14人乗り車両

番号 00072 A 平成 31年 4月 23日 新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
長岡 200 さ 2390	平成 30年 5月 17日	平成 30年 5月	普通	乗合	自家用	キャブオーバ [012]
車名	トヨタ		乗車定員	最大積載量		車両総重量
			14人			2980kg
車台番号			長さ	幅	高さ	前軸重
			[194]			2210kg
TRH228-0009141			538	188	228	1270kg
型式	原動機の型式		燃料の種別			後軸重
			2.69Lガソリン			940kg
CBF-TRH228B	2TR					
型式指定番号						12601
類別区分番号						0032
所有者の氏名又は名称	特定非営利活動法人MTNサポート					
所有者の住所	新潟県長岡市小国町法坂676 [15501 4576]					
使用者の氏名又は名称	***					
使用者の住所	***					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	平成 32年 5月 16日					
備考	[長岡]、継続検査 自動車重量税額 ¥12,300 [30年度税制]平成30年5月17日 新規登録 7.5%減税措置済み 平成27年度燃費基準達成車 衝突被害軽減ブレーキ搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 31,100km (平成31年4月23日) 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9.7dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05535 以下余白					

裏面もご覧下さい。

長岡300わ1135 トヨタ10人乗り車両

番号 00082 A 令和 1年 7月 11日 新潟運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
長岡 300 わ 1135	平成 25年 9月 30日	平成 25年 9月	普通	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]
車名	トヨタ		乗車定員	最大積載量		車両総重量
			10人			2630kg
車台番号			長さ	幅	高さ	前軸重
			[194]			2080kg
TRH219-0018033			484	188	210	1210kg
型式	原動機の型式		燃料の種別			後軸重
			2.69Lガソリン			870kg
CB A-TRH219W	2TR					
型式指定番号						12605
類別区分番号						0029
所有者の氏名又は名称	特定非営利活動法人MTNサポート					
所有者の住所	新潟県長岡市小国町法坂676 [15501 4576]					
使用者の氏名又は名称	***					
使用者の住所	***					
使用の本拠の位置	***					
有効期間の満了する日	令和 2年 8月 5日					
備考	[長岡]、継続検査 自動車重量税額 ¥20,500 [走行距離計表示値] 188,800km (令和1年7月11日) [旧走行距離計表示値] 169,300km (平成30年7月9日) 平成11年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9.6dB マフラー加速騒音規制適用車 貨査 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 31-05535 以下余白					

裏面もご覧下さい。

旅客から収受する対価

〔均一料金〕

○乗車券 乗車1回につき

大人（中学生以上）	200円
小学生	100円
障害者等	100円

- ※ 就学前の者は、無料とする。
- ※ 障害者等とは、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している者及び介護認定を受けている者並びにこれらの者の介助を行う者1名をいう。
乗車時に、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は介護度が分かる介護保険証の提示が必要。

○定期券

中学生	1か月	8,000円
	3か月	24,000円
	6か月	48,000円

- ※ 片道の定期券の場合は、上記の定期券運賃の半額とする。

○回数券

1,000円(100円券11枚綴り)

小国地域生活交通【大貝線時刻表】（令和2年4月1日～）

◎通院や買物に、より便利になるよう配慮し「大貝線バス時刻表」を令和2年4月1日より改正いたします。
（主な改正点）

- ・1便と2便は、小国車庫から長岡行きや小平谷行きに接続するようにしています。
- ・3便以降は、横田クリニックと大貝を巡回(同じコース)するようになっています。（*乗車していれば乗った所で降車できます）
- ・午前中7便、午後7便を運行し、日中の通院や買物利用の利便性を向上させます。
- ・お盆期間中(8/14)は運休します。

運行便【上り】 (大貝⇨横田クリニック)	1便	2便	4便	6便	9便	11便	13便	運行便【下り】 (横田クリニック⇨大貝)	3便	5便	7便	8便	10便	12便	14便
大貝	6:55	7:25	8:33	10:30	13:05	14:15	16:15	越後交通小国車庫	7:53	8:40	11:10	12:37	14:05	15:37	16:45
三桶	6:57	7:27	8:35	10:32	13:07	14:17	16:17	長岡線着	7:21	8:56			13:26		
苔野島	6:59	7:29	8:37	10:34	13:09	14:19	16:19	小平谷線着							
増沢	7:01	7:31	8:39	10:36	13:11	14:21	16:21	横田クリニック	8:00	10:00	11:10	12:30	13:40	15:35	17:05
原消防小屋	7:01	7:31	8:39	10:36	13:11	14:21	16:21	小国支所	8:01	10:01	11:11	12:31	13:41	15:36	17:06
原三叉路	7:02	7:32	8:40	10:37	13:12	14:22	16:22	もったいない村	8:02	10:02	11:12	12:32	13:42	15:37	17:07
諏訪井地蔵様	7:04	7:34	8:42	10:39	13:14	14:24	16:24	おぐにコミセン	8:05	10:05	11:15	12:35	13:45	15:40	17:10
森光	7:06	7:36	8:44	10:41	13:16	14:26	16:26	小国診療所	8:07	10:07	11:17	12:37	13:47	15:42	17:12
滝谷	7:07	7:37	8:45	10:42	13:17	14:27	16:27	小国車庫	8:08	10:08	11:18	12:38	13:48	15:43	17:13
小栗山	7:08	7:38	8:46	10:43	13:18	14:28	16:28	養楽館	↓	↓	↓	↓	↓	(15:46)	↓
太郎丸郵便局	7:10	7:40	8:48	10:45	13:20	14:30	16:30	上岩田	8:09	10:09	11:19	12:39	13:49	15:49	17:14
小国沢入口	7:12	7:42	8:50	10:47	13:22	14:32	16:32	小国沢入口	8:10	10:10	11:20	12:40	13:50	15:50	17:15
上岩田	7:13	7:43	8:51	10:48	13:23	14:33	16:33	太郎丸郵便局	8:12	10:12	11:22	12:42	13:52	15:52	17:17
養楽館	↓	↓	↓	(10:51)	↓	↓	↓	小栗山	8:14	10:14	11:24	12:44	13:54	15:54	17:19
小国車庫	7:14	7:44	8:52	10:54	13:24	14:34	16:34	滝谷	8:15	10:15	11:25	12:45	13:55	15:55	17:20
小国診療所	7:15	7:45	8:53	10:55	13:25	14:35	16:35	森光	8:16	10:16	11:26	12:46	13:56	15:56	17:21
おぐにコミセン		7:47	8:55	10:57	13:27	14:37	16:37	諏訪井地蔵様	8:18	10:18	11:28	12:48	13:58	15:58	17:23
もったいない村		7:50	8:58	11:00	13:30	14:40	16:40	原三叉路	8:20	10:20	11:30	12:50	14:00	16:00	17:25
小国支所		7:51	8:59	11:01	13:31	14:41	16:41	原消防小屋	8:21	10:21	11:31	12:51	14:01	16:01	17:26
横田クリニック		7:52	9:00	11:02	13:32	14:42	16:42	増沢	8:21	10:21	11:31	12:51	14:01	16:01	17:26
越後交通小国車庫								苔野島	8:23	10:23	11:33	12:53	14:03	16:03	17:28
長岡線(発)		7:55	8:58	13:03	14:20	16:18		三桶	8:25	10:25	11:35	12:55	14:05	16:05	17:30
小平谷線(発)		7:25	9:10		13:45			大貝	8:27	10:27	11:37	12:57	14:07	16:07	17:32

・小国車庫～大貝はフリー乗降区間(*お客様の申告により自由に乗降できます。但し、交差点・カーブ等、危険な場所での停車はご遠慮願います。)

・水曜日は、養楽館が定休日のため経由しません。又、小国車庫にて5分間停車します。

・冬期間(12/1～3/31)は、三桶入口で乗降願います。

【問い合わせ：NPO法人MTNサポート(TEL95-4790)】

■国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金であるバリアフリー化設備等整備事業に事業者が補助申請する際、必要となる計画を策定するもの

- ・令和元年度変更計画 長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）
内容：導入台数 10台 ⇒ 2台

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 31 年 2 月 20 日

変更 令和 年 月 日

（名 称）長岡市地域公共交通協議会

（代表者）会長 茂田井 裕子 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画（福祉タクシー導入）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 30.1%（H30.4.1 現在）は全国平均 28.0%（H30.4.1 現在）に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	H30/H28 (%)
利用者（人）	42,638	59,237	57,754	+35.5

※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ

※ 平成 30 年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H31 年 1 月現在、福祉タクシーが、車いす専用 26 台、寝台車いす兼用 12 台、軽福祉車両 16 台、ユニバーサルデザインタクシー 8 台、合計 62 台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、令和 2 年度までに全国で約 28,000 台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、長岡市は国の基本方針に基づき、令和 2 年度までに 62 台（人口比 ※H23）となるよう目標を設定したが、平成 29 年度末で目標を達成した。今後は、この台数を維持しながら、令和元年度の予定導入台数は 2 台を目標とする。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

福祉タクシーの導入：実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的の2区分における運賃割引率について)
別紙1のとおり

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2019年度（令和元年度）（当該年度）・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	6,071千円	1,200千円	千円	千円	4,871千円
	100%	19.8%	%	%	80.2%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	6,071千円	1,200千円	千円	千円	4,871千円
	100%	19.8%	%	%	80.2%

※総事業費については見込み額を記載。

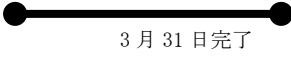
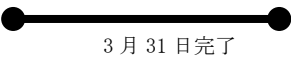

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

2020年度（翌年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					
2021年度（翌々年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負 担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ ーの導入	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	5,000 千円	1,200 千円	千円	千円	3,800 千円
	100%	24.0%	%	%	76.0%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	2019年度				2020年度				2021年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシーの導入	交付決定日以降着手 2台(予定)  3月31日完了				交付決定日以降着手 2台(予定)  3月31日完了				交付決定日以降着手 2台(予定)  3月31日完了			

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成31年2月13日：長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議
 （協議が整った日：平成31年2月13日）

令和2年2月21日：長岡市地域公共交通協議会で変更事業内容（導入台数の変更）について協議実施

（協議が調った日：令和2年 月 日）

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 …（協議が整った日：平成31年2月20日）

○長岡市老人クラブ連合会 …（協議が整った日：平成31年2月20日）

○長岡市社会福祉協議会 …（協議が整った日：平成31年2月18日）

●変更事業内容（導入台数の変更）について協議

○長岡市消費者協会 …（協議が調った日：令和2年 月 日）

○長岡市老人クラブ連合会 …（協議が調った日：令和2年 月 日）

○長岡市社会福祉協議会 …（協議が調った日：令和2年 月 日）

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学（学識経験者） 長岡市消費者協会（利用者） 長岡市老人クラブ連合会（利用者） 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（所 在） 新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属） 長岡市都市整備部交通政策課

（氏 名） 田中 純

（電 話） 0258-39-2267

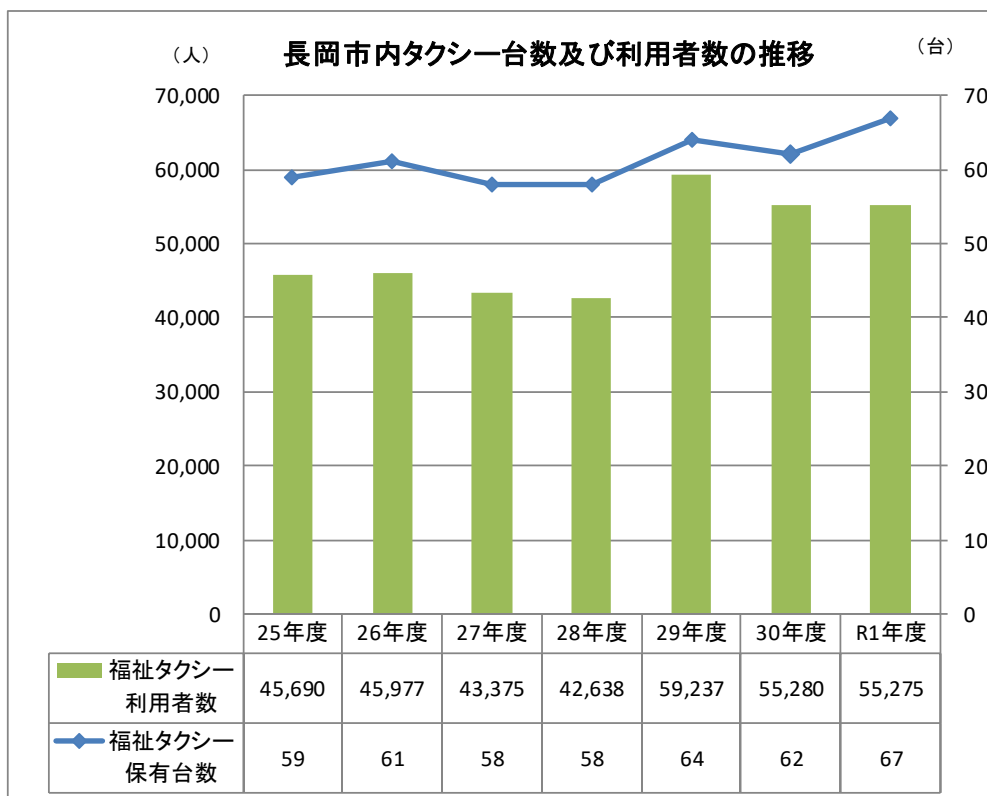
（e-mail） koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1(令和元年度)

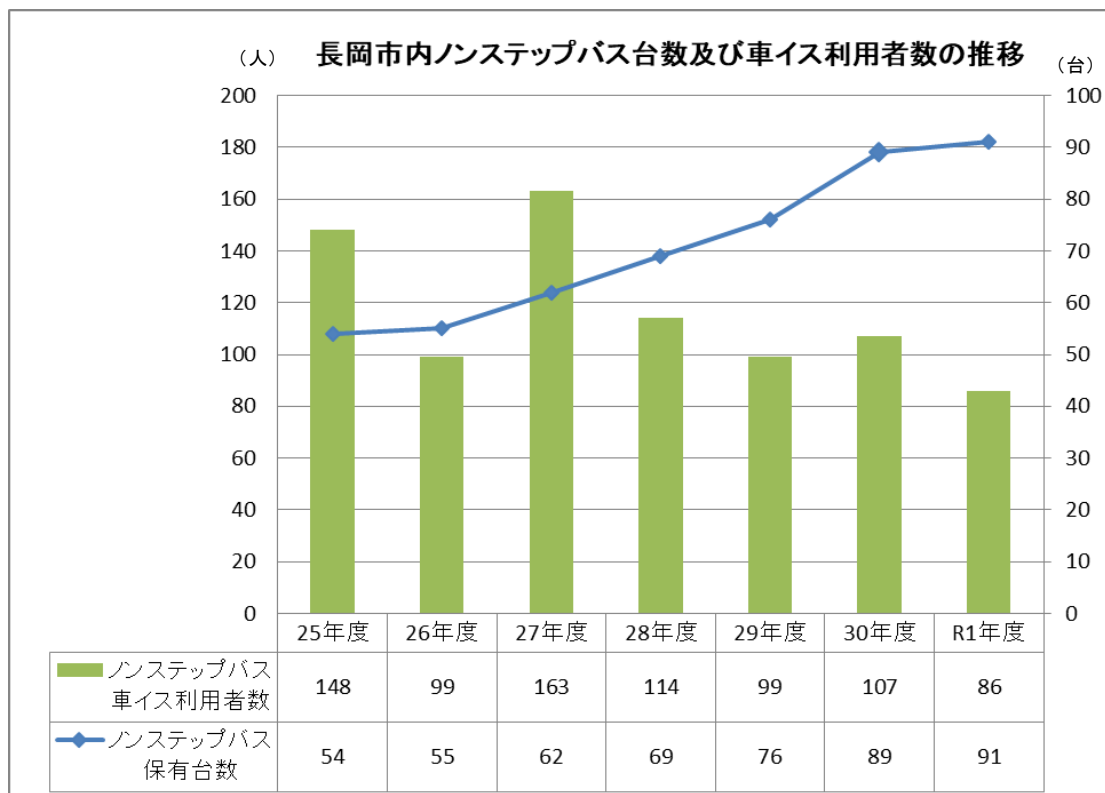
項目 事業者名	4. 事業の内容と当該事業を実施する事業者				5. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額				
	事業の内容		運賃割引率		特定事業計画 提出状況	国費	負担内訳		事業者負担
	導入予定車両 車両数	導入予定車両 (スロープ付)	身体	知的			県負担	市負担	
(株)カンコー	1	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	申請済 (平成22年7月)	2,271,000円 100.0%	円 0.0%	円 0.0%	1,671,000円 73.6%
(株)トヨタレンタリース新潟 (三越タクシー(株))	1	ユニバーサル デザインタクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	3,800,000円 100.0%	円 0.0%	円 0.0%	3,200,000円 84.2%
相互タクシー(株)	1	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	1,900,000円 100.0%	円 0.0%	円 0.0%	1,300,000円 68.4%
日の丸観光タクシー(株) わくわく長岡営業所	3	福祉タクシー (スロープ付)	1割	1割	※対象外	6,191,000円 100.0%	円 0.0%	円 0.0%	4,391,000円 70.9%
合計	2					6,071,000円 100.0%	円 0.0%	円 0.0%	4,871,000円 80.2%

※ディーラー見積価格による。

<参考>



* R1年度利用者数は見込み



* R1年度利用者数は12月時点

1. 主要事業

- (1) 路線バス及び公共交通空白地有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (2) 公共交通空白地（和島地域）における移動手段の検討
- (3) 共助運送の活用に関する検討
- (4) 栃尾地域における事前予約制タクシーの実証実験及び検証
- (5) 自家用車から公共交通への乗り換えについて利便性向上を目指した寺泊駅前広場整備（造成工事、支障物件移転工事）
- (6) 意識啓発活動の推進
（小学校や高齢者を対象としたモビリティマネジメント教室）
- (7) 新たな公共交通システム勉強会の開催

2. 協議会の開催

- ・ 3回程度開催（5月、11月、2月を予定）
- ・ 必要により地域分科会の開催

1. 歳入

(単位：円)

款	項	目	R2年度 予算額 (A)	H31年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	4,000,000	3,050,000	950,000	長岡市負担金 (内示額)
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合計			4,000,000	3,050,000	950,000	

2. 歳出

(単位：円)

款	項	目	R2年度 予算額 (A)	H31年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	500,000	300,000	200,000	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	3,450,000	2,700,000	750,000	協議会運営 業務委託
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			4,000,000	3,050,000	950,000	

1. 三条看護・医療・歯科衛生専門学校の開学に伴う路線バス延伸

令和2年度の「三条看護・医療・歯科衛生専門学校」の開学に合わせて、学生及び教職員の通学・通勤の足を確保するため、路線バスを延伸する。

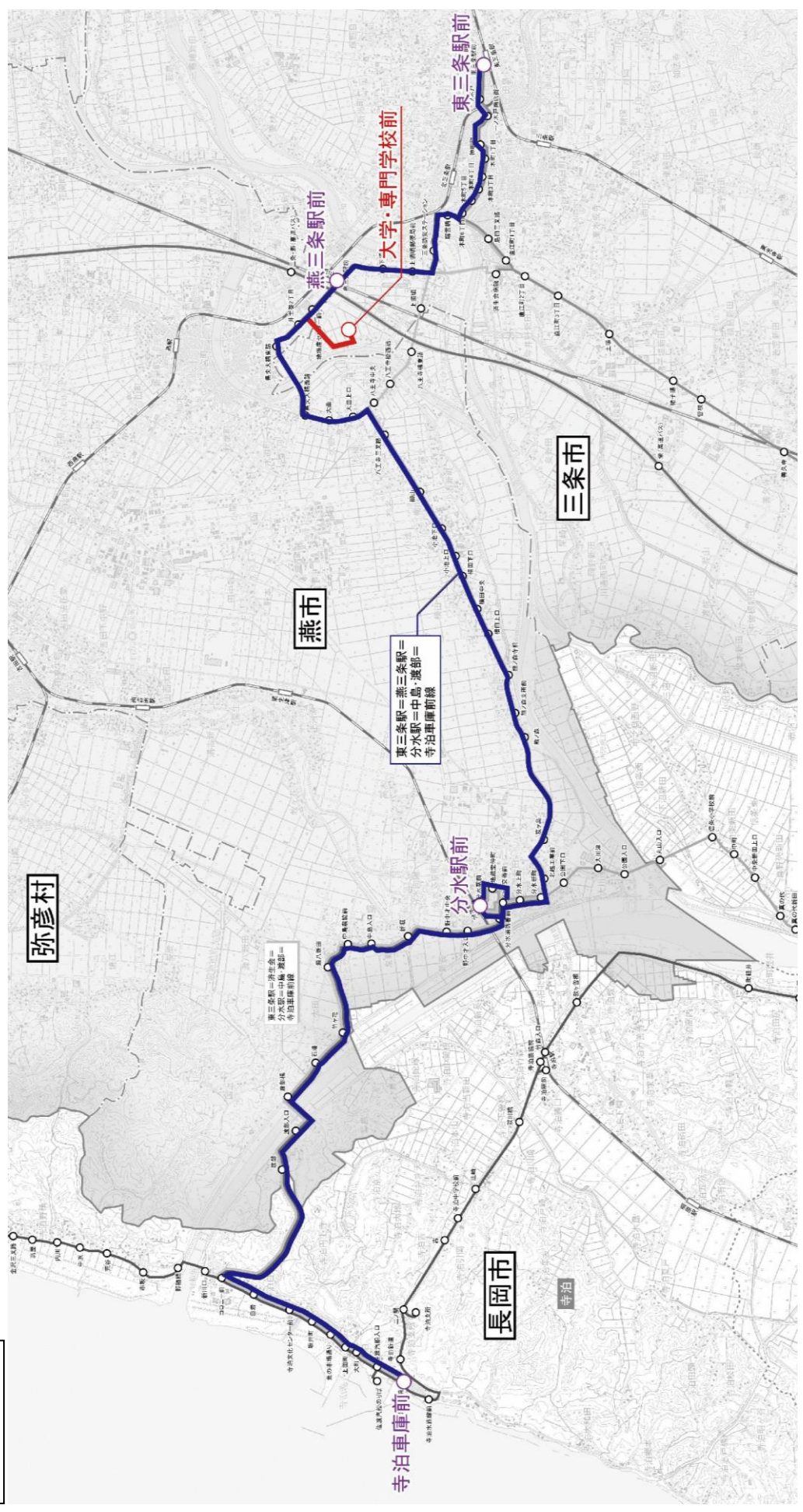
【内容】

東三条駅前＝寺泊車庫前線[※]の寺泊車庫 16:40 発を、三条看護・医療・歯科衛生専門学校の最寄りバス停留所である「大学・専門学校前」停留所経由で運行するため、路線延伸する。

※東三条駅＝寺泊車庫前線は県及び市の補助対象路線

現 状		見直し案	
寺泊車庫前（発）	16：40	寺泊車庫前（発）	16：36
～井土巻2丁目	17：32	～井土巻2丁目	17：28
		～ <u>大学・専門学校前</u>	17：33
～地場産センター前	17：34	～地場産センター前	17：38
～燕三条駅前	17：36	～燕三条駅前	17：40
～東三条駅前（着）	17：54	～東三条駅前（着）	17：58

運行ルート図



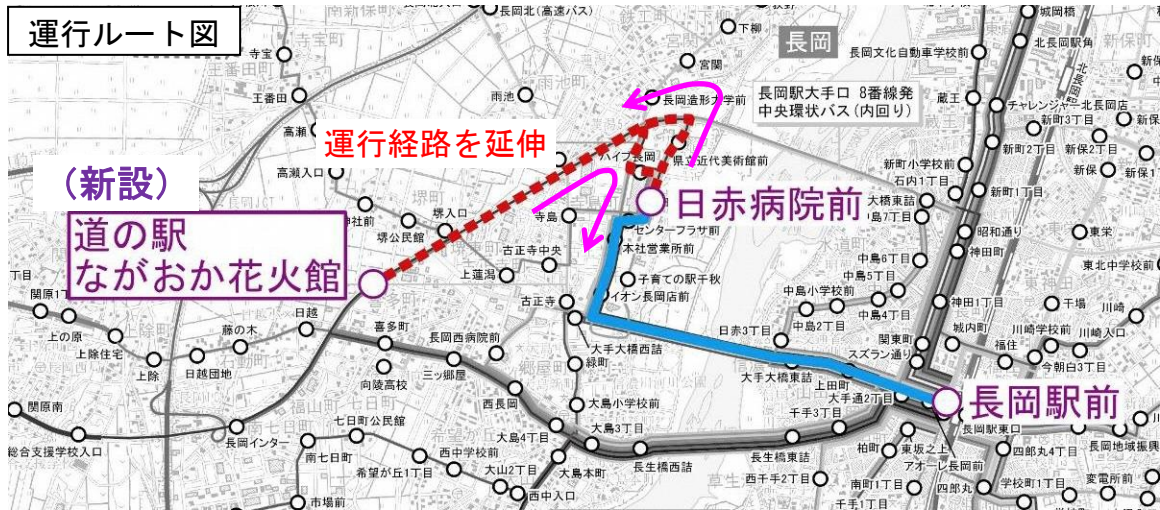
2. ながおか花火館の開館に伴う路線バス延伸

令和2年度の「ながおか花火館」の開館に合わせて、公共交通による来訪者の足を確保するため、路線バスを延伸する。

【内容】

長岡駅前＝日赤病院前の路線バスを数便、ながおか花火館まで延伸する。

※ 延伸便数やバス停名称等は今後調整する。



現在の長岡駅前＝日赤病院前の運行ダイヤ

法務局前＝長岡駅前＝大手大橋（イオン長岡店前）センタープラザ前＝日赤病院線
(リバーサイド千秋方面)

法務局前	長岡駅前	イオン長岡店前	センタープラザ前	日赤病院前	日赤病院前	センタープラザ前	イオン長岡店前	長岡駅前	法務局前
7:00	7:08	7:11	7:12	江藤ゆき					
7:25	7:33	7:36	7:37	江藤ゆき					
7:35	7:43	7:46	7:47	比佐結希	御町より				
8:05	8:13	8:16	8:17	江藤ゆき	比佐結希より	7:19	7:20	7:22	7:31
8:25	8:33	8:36	8:37	江藤ゆき	江藤より	7:36	7:36	7:38	7:52
8:25	8:35	8:43	8:46	江藤ゆき	江藤より	7:38	7:39	7:41	7:50
8:50	8:58	9:01	9:02	比佐結希	江藤より	8:03	8:04	8:06	8:12
9:10	9:18	9:21	9:22	比佐結希	江藤より				8:15
9:20	9:28	9:31	9:32						8:42
9:30	9:39	9:42	9:43			8:53	8:54	8:56	9:06
9:40	9:48	9:51	9:52			(印)与由希	9:01	9:02	9:04
9:50	9:58	10:01	10:02	江藤ゆき	柏崎より	9:15	9:16	9:18	9:27
10:05	10:13	10:16	10:17			9:25	9:26	9:28	9:42
10:10	10:20	10:23	10:31	比佐結希	比佐結希より	9:39	9:40	9:42	9:51
10:35	10:43	10:46	10:47			9:52	9:53	9:55	10:04
10:50	10:58	11:01	11:02	江藤ゆき	江藤より	9:53	9:54	9:56	10:06
11:10	11:05	11:13	11:16			(印)与由希	9:56	9:57	9:59
11:20	11:28	11:31	11:32	柏崎ゆき	柏崎より	10:25	10:26	10:28	10:42
11:35	11:43	11:46	11:47			10:45	10:46	10:48	10:57
11:45	11:53	11:56	11:57	(印)与由希	江藤より	10:53	10:54	10:56	11:05
11:50	11:58	12:01	12:02	比佐結希	比佐結希より	10:59	11:00	11:02	11:11
11:55	12:03	12:06	12:07	比佐結希	比佐結希より	11:25	11:26	11:28	11:42
12:10	12:20	12:23	12:31	江藤ゆき	江藤より	11:40	11:41	11:43	11:52
12:50	12:58	13:01	13:02	江藤ゆき	江藤より	11:53	11:54	11:56	12:05
13:10	13:20	13:23	13:31	比佐結希	柏崎より	12:25	12:26	12:28	12:42
13:40	13:48	13:51	13:52	比佐結希	柏崎より	12:40	12:41	12:43	12:52
13:50	13:58	14:01	14:02	江藤ゆき	江藤より	12:53	12:54	12:56	13:05
14:10	14:19	14:20	14:20			13:16	13:17	13:19	13:28
14:20	14:28	14:31	14:32			13:25	13:26	13:28	13:42
14:35	14:43	14:46	14:47	柏崎ゆき	江藤より	13:53	13:54	13:56	14:06
14:40	14:48	14:51	14:52	(印)与由希	江藤より	14:25	14:26	14:28	14:42
14:50	14:58	15:01	15:02	江藤ゆき	比佐結希より	14:34	14:35	14:37	14:46
15:10	15:20	15:23	15:31	比佐結希	江藤より	14:53	14:54	14:56	15:06
15:35	15:43	15:46	15:47	柏崎ゆき		15:20	15:21	15:23	15:31
15:50	15:58	16:01	16:02	江藤ゆき	江藤より	15:53	15:54	15:56	16:06
16:10	16:18	16:21	16:22	比佐結希	江藤より	16:25	16:26	16:28	16:42
16:25	16:33	16:36	16:37	比佐結希	江藤より	16:53	16:54	16:56	17:06
16:50	17:00	17:08	17:11	江藤ゆき	比佐結希より	17:09	17:10	17:12	17:21
17:10	17:20	17:28	17:31	江藤ゆき	江藤より	17:38	17:39	17:41	17:50
17:40	17:50	17:58	18:01	江藤ゆき	江藤より				17:53
18:10	18:20	18:28	18:31	比佐結希	江藤より	17:58	17:59	18:01	18:10
18:35	18:43	18:46	18:47	比佐結希					18:28
18:50	19:00	19:08	19:11	江藤ゆき	江藤より	18:28	18:29	18:31	18:40
19:30	19:40	19:48	19:51	江藤ゆき	比佐結希より	18:29	18:30	18:32	18:41
19:45	19:53	19:56	19:57	比佐結希	江藤より	18:58	18:59	19:01	19:15
20:15	20:23	20:26	20:27	江藤ゆき	江藤より	19:38	19:39	19:41	19:55
21:00	21:08	21:11	21:12	江藤ゆき	江藤より	20:18	20:19	20:21	20:30
				比佐結希	比佐結希より	20:24	20:25	20:27	20:36
				江藤ゆき	江藤より	20:53	20:54	20:56	21:06
						21:35	21:40	21:43	21:52

▲印は、土曜・日曜・祝日及び8月2日・3日、8月14～16日、12月29日～1月3日間は長岡駅前発となります。(長岡駅前～法務局前間の運行は致しません。)
(注) ○印の長岡造形大学前発21:35は、平成31年4月1日～平成32年2月29日の月～金曜日に運行。
但し、土曜・日曜及び8・9月・12月29日～1月3日・3月間は日赤病院前発となりますのでご注意ください。

(1) 山古志地域

○年々利用者数が減少していることから、運行効率化のために全体的な運行本数の見直しを実施する。

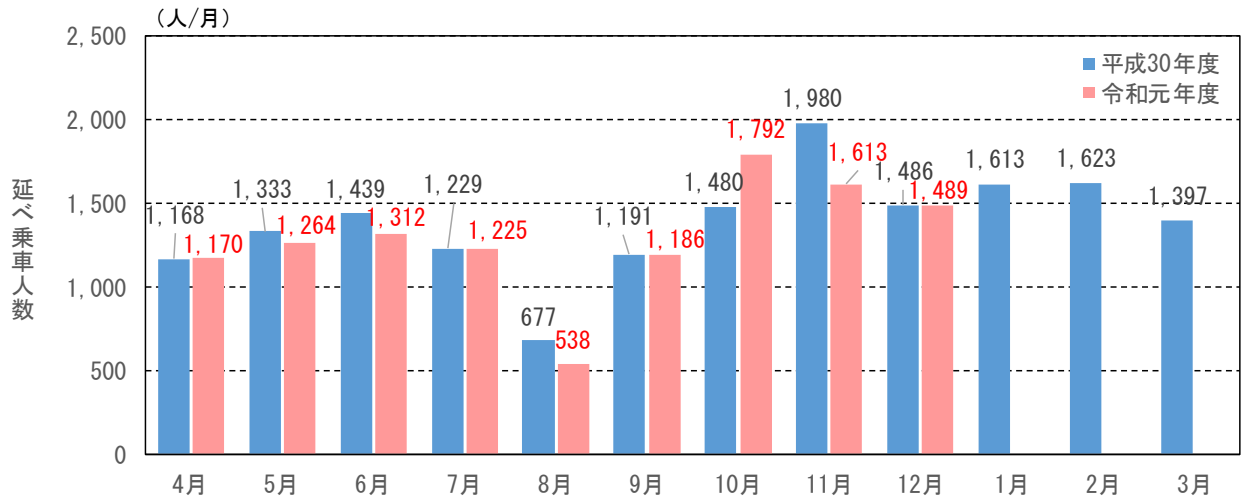
1) 令和元年度の利用状況

①全体の利用状況

○令和元年度の延べ乗車人数の4～12月平均は1,288人/月となっており、平成30年度(1,331人/月)と比べて約2%減少している。

○月別に見ると、全体的に微減している。

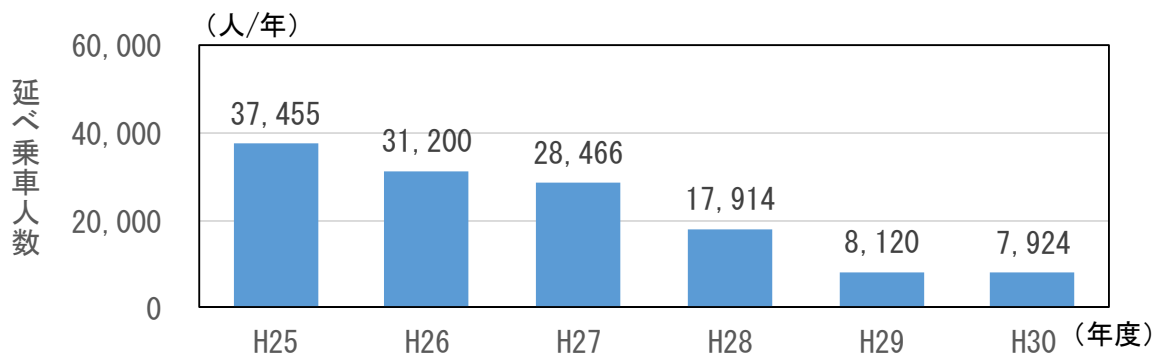
※10月の増加は、冬期のスクール定期券が前倒しとなったためである。



年度	延べ乗車人数												年度計	4月～12月計	4月～12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
平成30年度	1,168	1,333	1,439	1,229	677	1,191	1,480	1,980	1,486	1,613	1,623	1,397	16,616	11,983	1,331
令和元年度	1,170	1,264	1,312	1,225	538	1,186	1,792	1,613	1,489	-	-	-	11,589	11,589	1,288

図 延べ乗車人数（学校関連便含）

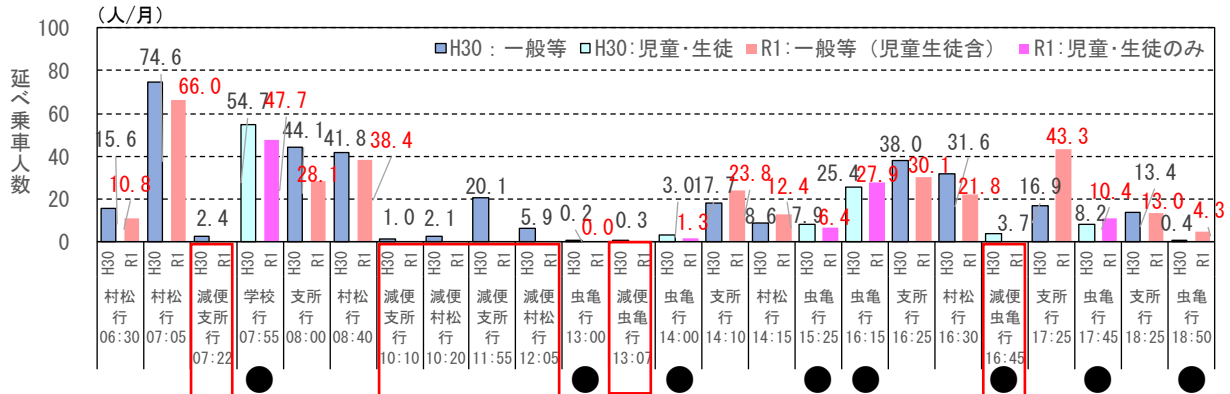
【参考】過去の推移（学校関連を除く）



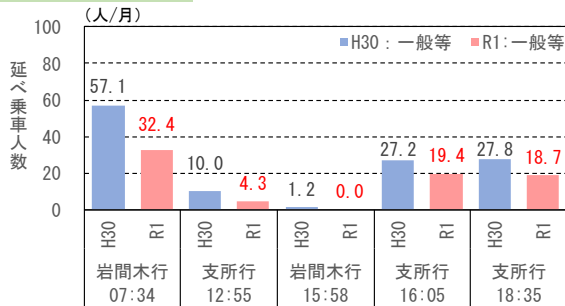
②便別の利用状況

「平成30年度から令和元年度」への変更便の状況を以下に示す。

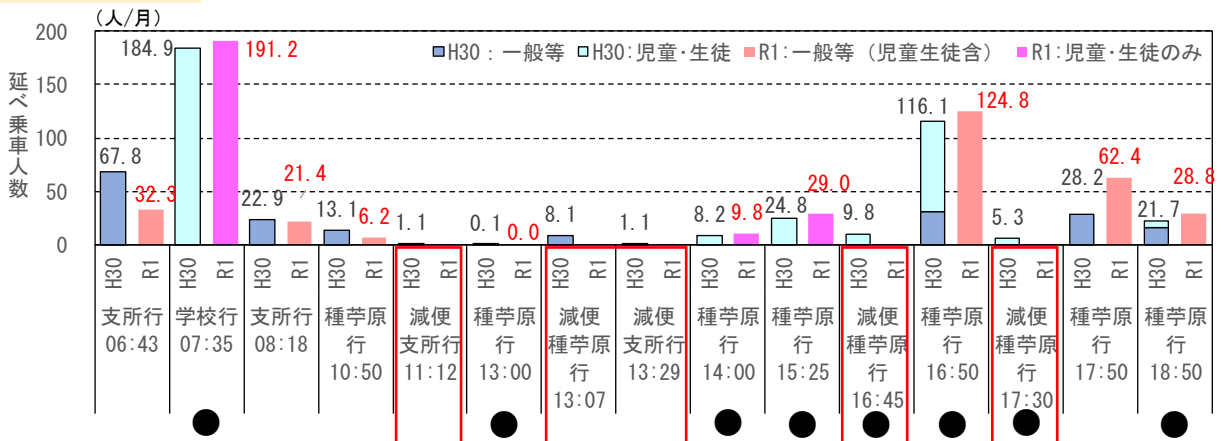
【村松線】



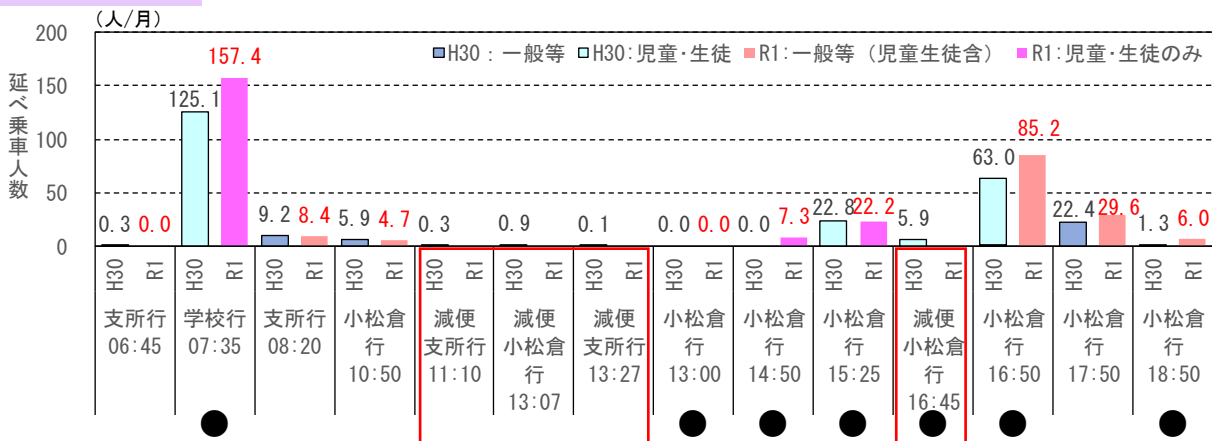
【岩間木線】



【種芋原線】



【小松倉線】



※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均
 ※表示時刻は令和元年度の始発時刻を表示
 (但し、減便は平成30年度の始発時刻)

● : 学校関連便
 □ : 令和元年度に減便

2) 主な見直し内容

今年度は、乗車実績の低い便を廃止し、「路線バス」と「学校行きバス」を統合し運行を開始した。

次年度は、利用実績にあわせて、乗車実績の低い便を減便し、乗車実績や要望のある便を維持もしくは増便する。さらに、山古志小・中学校からの下校に関して不都合が生じたため、子ども達の負担とならないよう増便する。

①運行ルートの見直し

○今年度は実施しない。

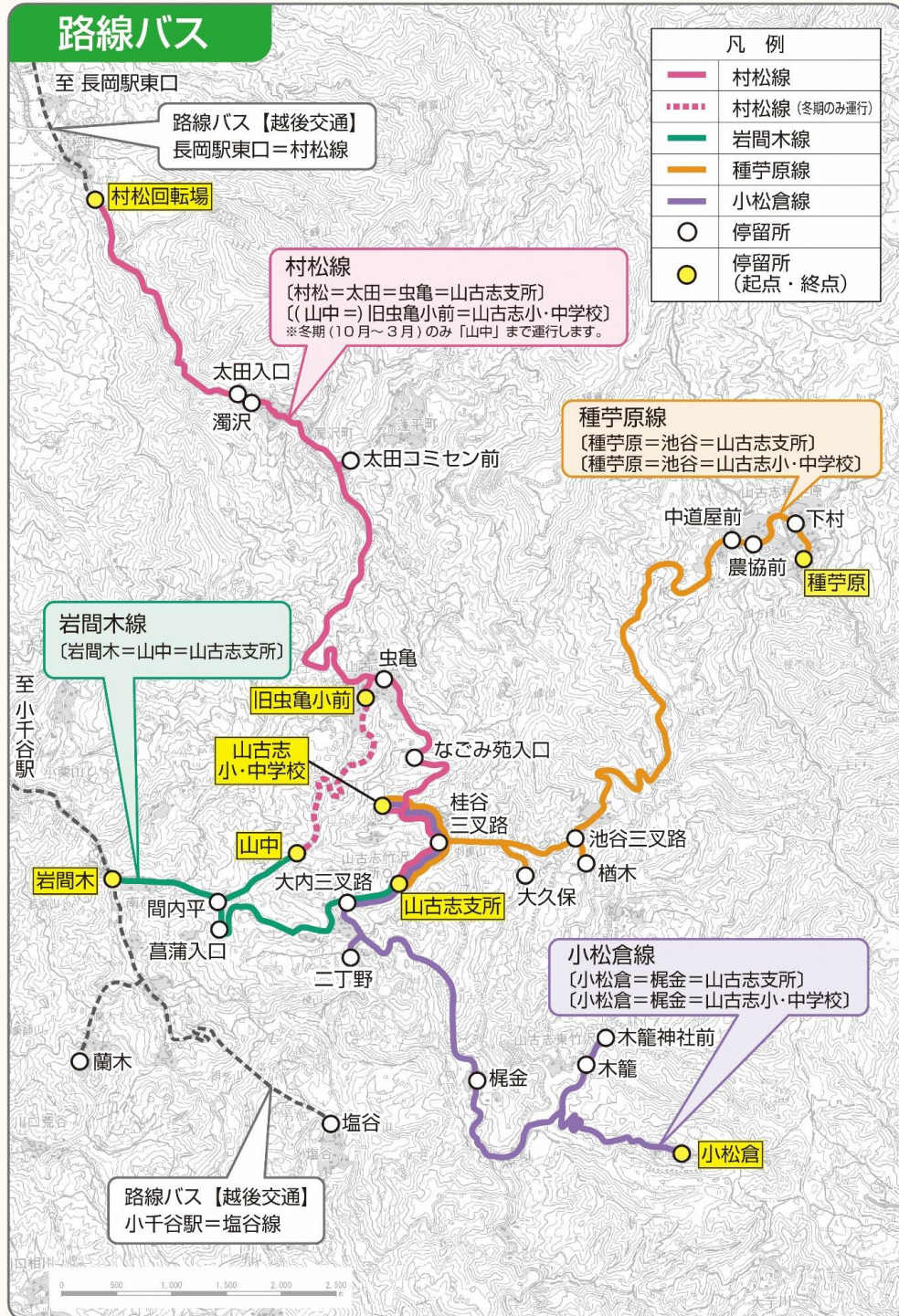


図 運行ルート

②運行本数の見直し

○各路線について、運行本数を以下の通り変更する。

表 変更内容

路線	変更内容
小松倉線	・小松倉発山古志支所行 6:45 を「減便」する。 (実績：利用実績がほとんどいないため減便)
種苧原線	・山古志支所発種苧原行 14:35 を「増便」する。 (要望：午後の市街地からの帰宅に合わせて増便)
村松線、小松倉線、 種苧原線の 学校関連便	・3路線とも山古志小・中学校発 16:15 の便を追加設定する。 (要望：小学校からの要望に合わせて追加設定) ・村松線は10月～3月の冬期運行のみとする(下記表※1) (村松線沿線に小学生がいないため基本的には必要としないが、冬期は中学生の下校に対応するため運行) ・小松倉線・種苧原線においては、R1年度は帰宅便として13:00、14:00、15:25 出発便を設定し、そのうち2便を下校時間に合わせて学校との協議により2便を運行していた。R2年度は16:15 発も追加設定し、同様に2便を運行する。

表 運行本数の変更(予定)

路線名	種別	令和元年度	令和2年度
村松線	路線バス	11 便(1) ※2	11 便(0) ※2
	学校関連便	3 便	2 便※1
岩間木線	路線バス	5 便	5 便
	学校関連便	-	-
種苧原線	路線バス	6 便(2) ※2	7 便(2) ※2
	学校関連便	3 便	3 便
小松倉線	路線バス	6 便(2) ※2	5 便(2) ※2
	学校関連便	3 便	3 便
合計		37 便	36 便

※1：村松線の学校関連便は、小学生がいないため小学生の帰宅用の便を削減
また、中学生は夏期の学校関連便がないため、冬期みの運行

※2：カッコ内は山古志小・中学校が発着となる便(学休日は除く)

※3：学校関連便は、登校時の1便+下校時に1便~2便(小学生と中学生
の下校時刻が同一なら1便、そうでなければ2便)の運行

3) 今後の予定

今回の見直しの結果を検証し、更なる運行効率化に向けて改善を検討していく。

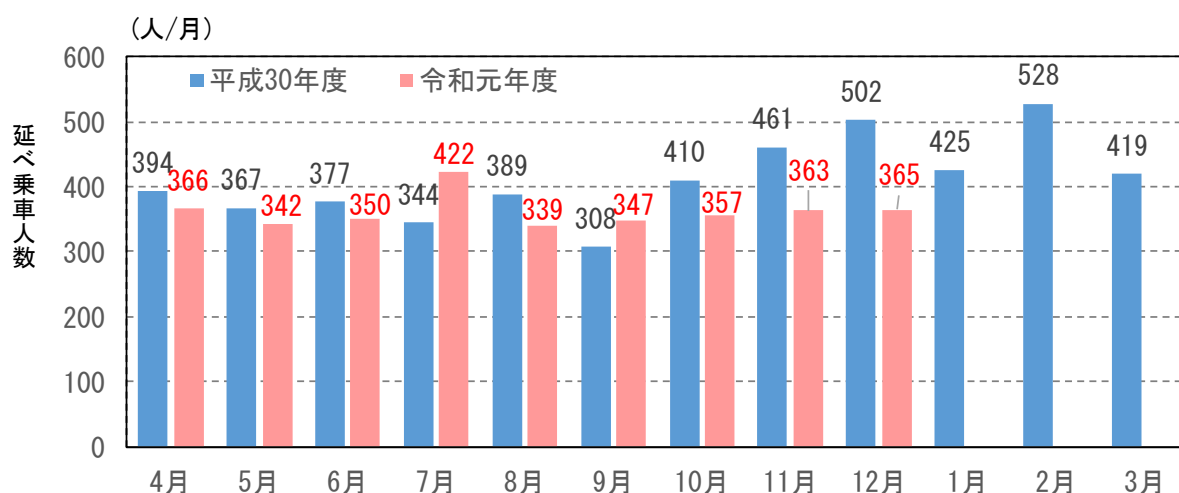
(2) 小国地域

大貝線の運行効率化のために、運行ルートや時刻、運行便数の見直しを実施する。
 なお、デマンド方式で運行している八王子線および法末線は、運行内容の変更は行
 わないこととする。

1) 令和元年度の大貝線の利用状況

①全体の利用状況

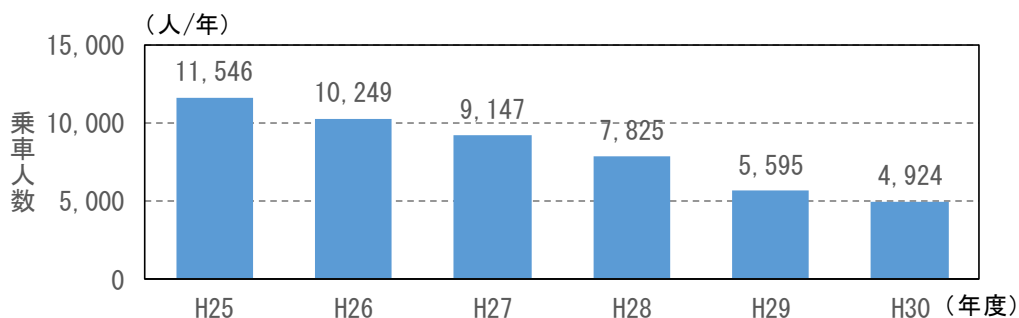
- 令和元年度の延べ乗車人数の4～12月平均は361人／月となっており、
 平成30年度（395人／月）と比べて、8.6%減少している。
- 月別では、7月、9月は利用者が増加しているが、全体としては減少してい
 る。



年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
平成30年度	394	367	377	344	389	308	410	461	502	425	528	419	4,924	3,552	395
令和元年度	366	342	350	422	339	347	357	363	365				3,251	3,251	361

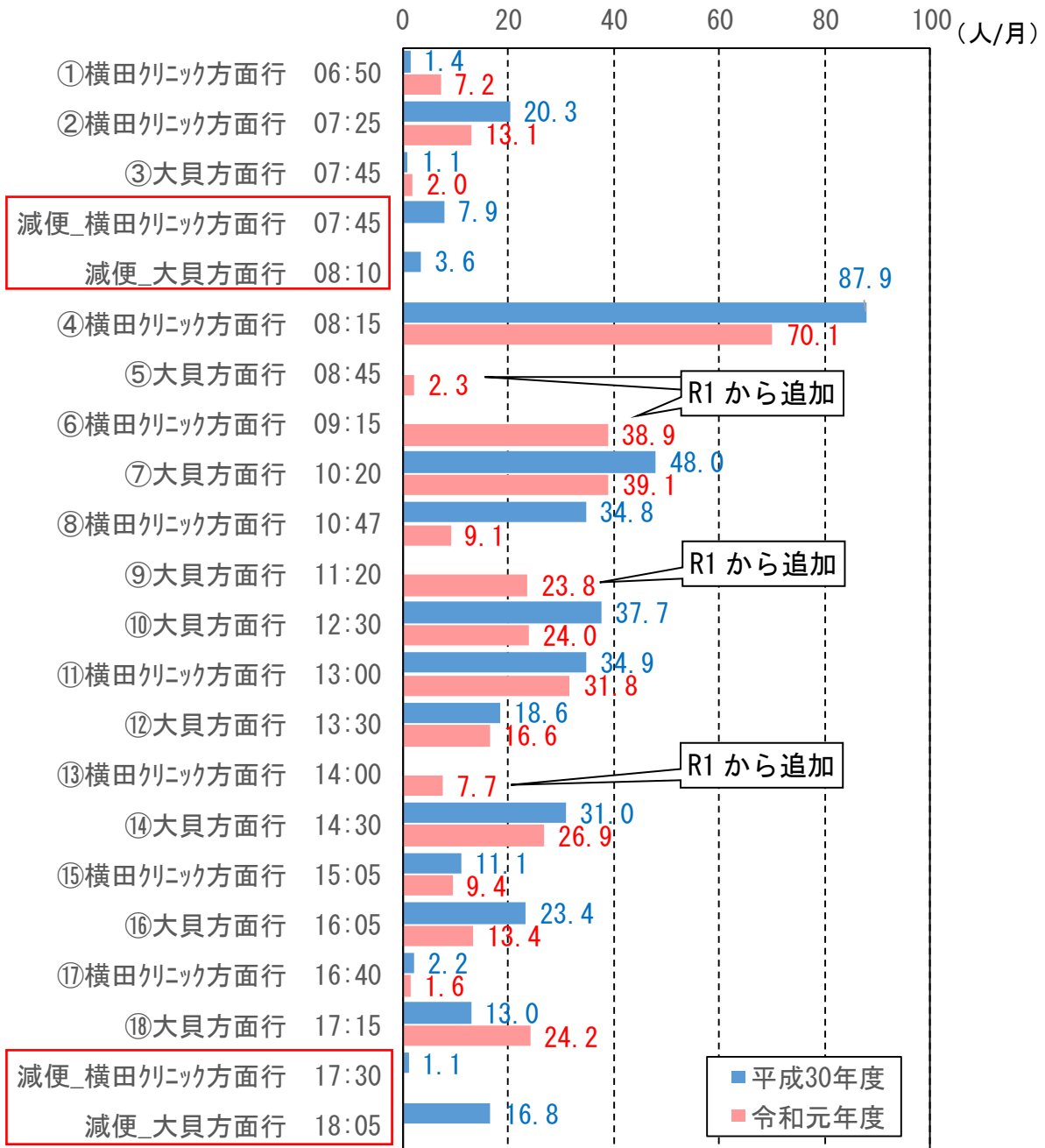
図 延べ乗車人数（大貝線）

【参考】過去の大貝線の乗車人数



②便別の利用状況

大貝線の便別の乗車人数と「平成30年度から令和元年度」への変更便の状況を以下に示す。



※乗車人数は4月～12月の乗車人数の平均

□：令和元年度に削減した便

※表示時刻は令和元年度の始発時刻を表示（但し、減便は平成30年度の始発時刻）

2) 主な見直し内容

今年度は、大貝線において運行車両を小さくし、太郎丸郵便局を經由するルートに変更した。

次年度は、大貝線において運行ルートを整理し、全集落への運行便数を同じにするとともに、利用実績にあわせて、乗車実績の低い便を減便する。

①大貝線の運行ルートの見直し

○利用状況や地域からの要望を踏まえて、下記のとおりとする。

- ・西便と東便を見直し、太郎丸郵便局～諏訪井地蔵様間を廃止し、全便、共通ルートとして運行する。
- ・小国沢入口から、「太郎丸郵便局」⇔小栗山⇔森光⇔原三叉路⇔諏訪井地蔵様⇔原三叉路⇔苔野島⇔三桶⇔大貝へとする。
- ・これまで同様、始点と終点は変更しない。

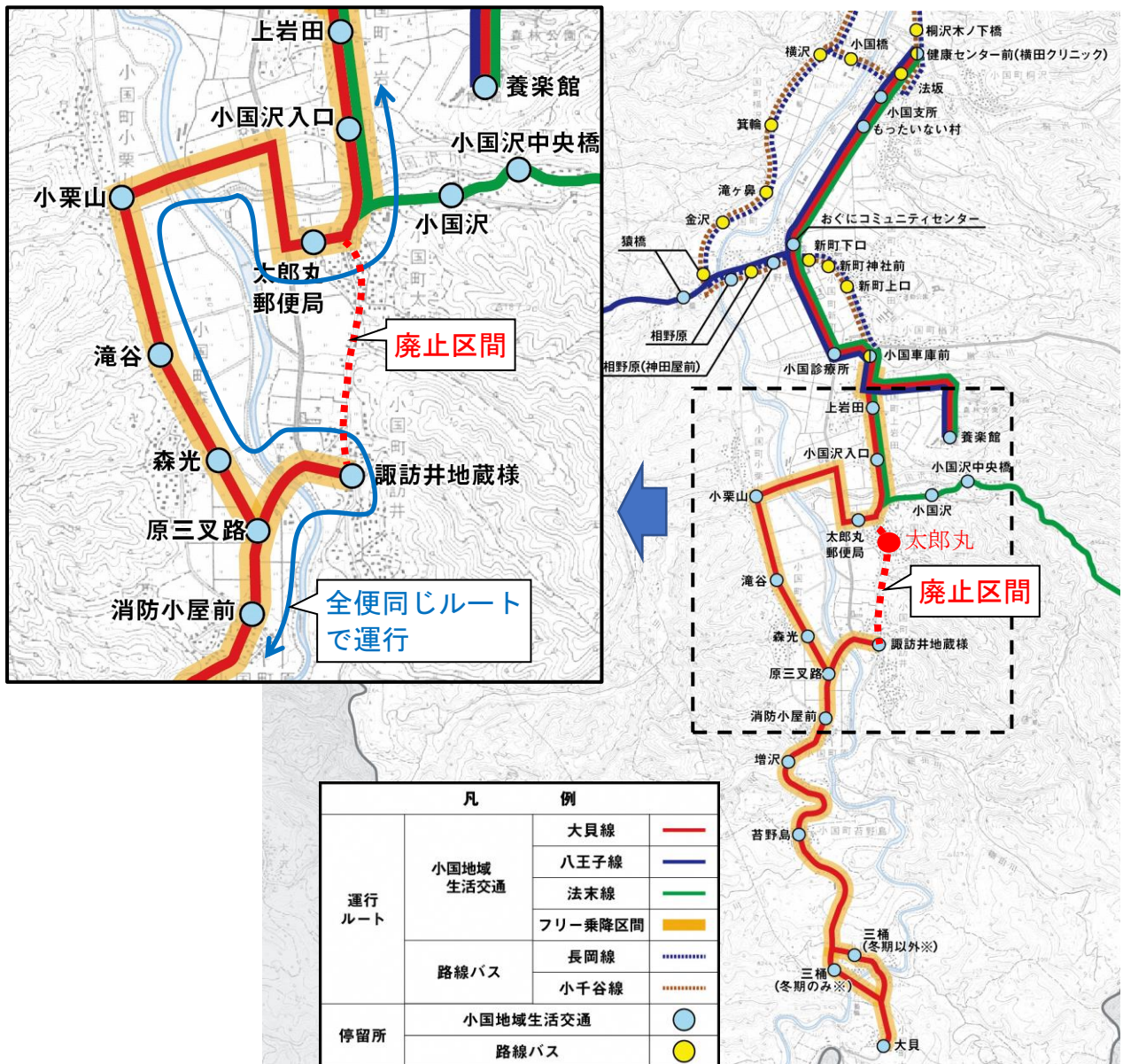


図 運行ルート（令和2年度）

②運行本数の見直し

○各路線について、運行本数を以下の通り変更する。

- ・現在の利用客の意向を最大限尊重し、買物・通院・健康づくりに配慮したダイヤとする。

※運行ダイヤの設定方針

- ①越後交通（長岡・小千谷行き）に接続する。
- ②通院・買物の利便性に配慮する。
- ③長岡・小千谷からの着便に、合わせられない場合もある。

表 主な変更内容

路線	変更内容
大貝線	<ul style="list-style-type: none">・横田クリニック発 8:45 を廃止する。・横田クリニック発 14:30 と 16:05 を統合する。・大貝発 9:15 を廃止する。・大貝発 14:00 と 15:05 を統合する。
※八王子・法末線	<ul style="list-style-type: none">・変更なし

表 運行本数の変更(予定)

路線名	種別	令和元年度	令和2年度
大貝線	路線バス（西便）	10 便	14 便
	路線バス（東便）	8 便	
八王子線	予約制乗合タクシー	6 便	6 便
法末線	予約制乗合タクシー	6 便	6 便
合計		30 便	26 便

③その他

- ・後期高齢者の免許返納を促し、町内会などでオーケーバスの活用をPRする。

3) 今後の予定

今回の見直しの結果を検証し、更なる運行効率化に向けて改善を検討していく。

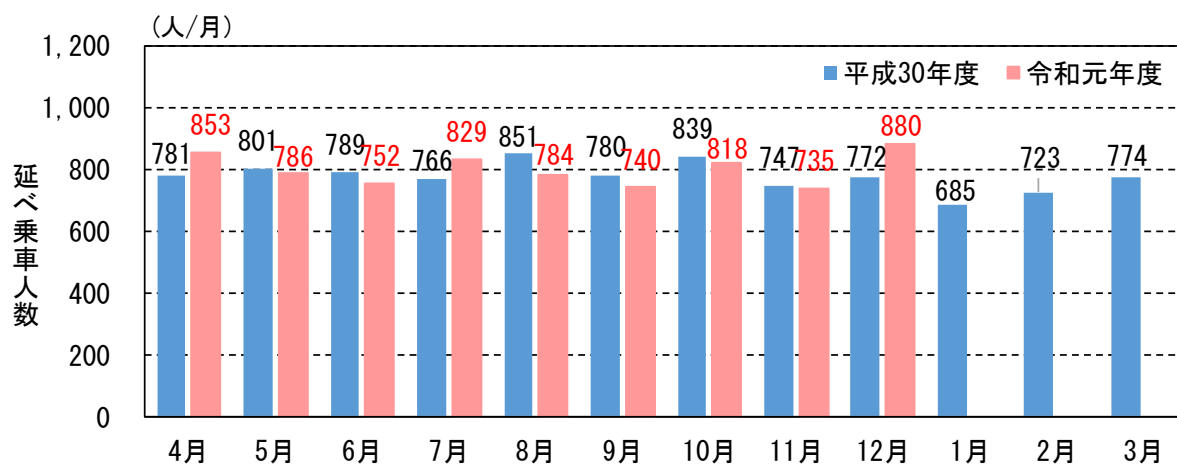
(3) 川口地域

平成 28 年 4 月に行った時刻改定（ダイヤ改正）から 3 年が経過した。現状に合わせて、利用者の利便性の向上と運行の効率化を図るために、運行内容の変更を行う。

1) 利用状況

①全体の利用状況

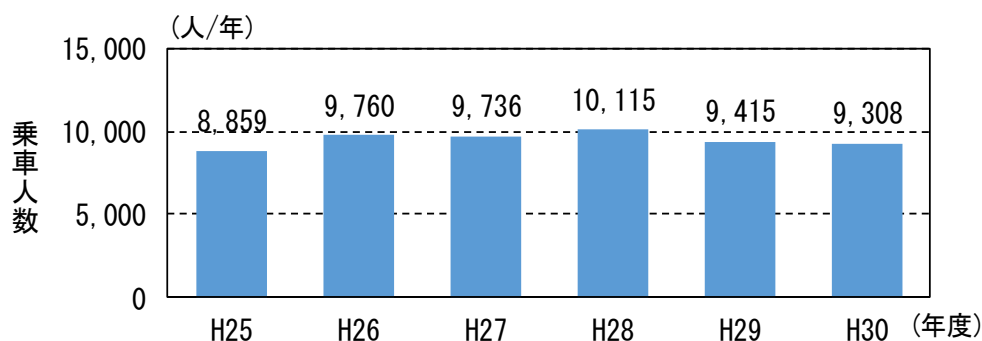
- バスの延べ乗車人数は、平成 30 年度と比較し月別で変動はあるものの、全体として微増となっている。
- 平成 28 年度をピークに減少傾向である。



年度	延べ乗車人数												年度計	4-12月計	4-12月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
平成30年度	781	801	789	766	851	780	839	747	772	685	723	774	9,308	7,126	792
令和元年度	853	786	752	829	784	740	818	735	880				7,177	7,177	797

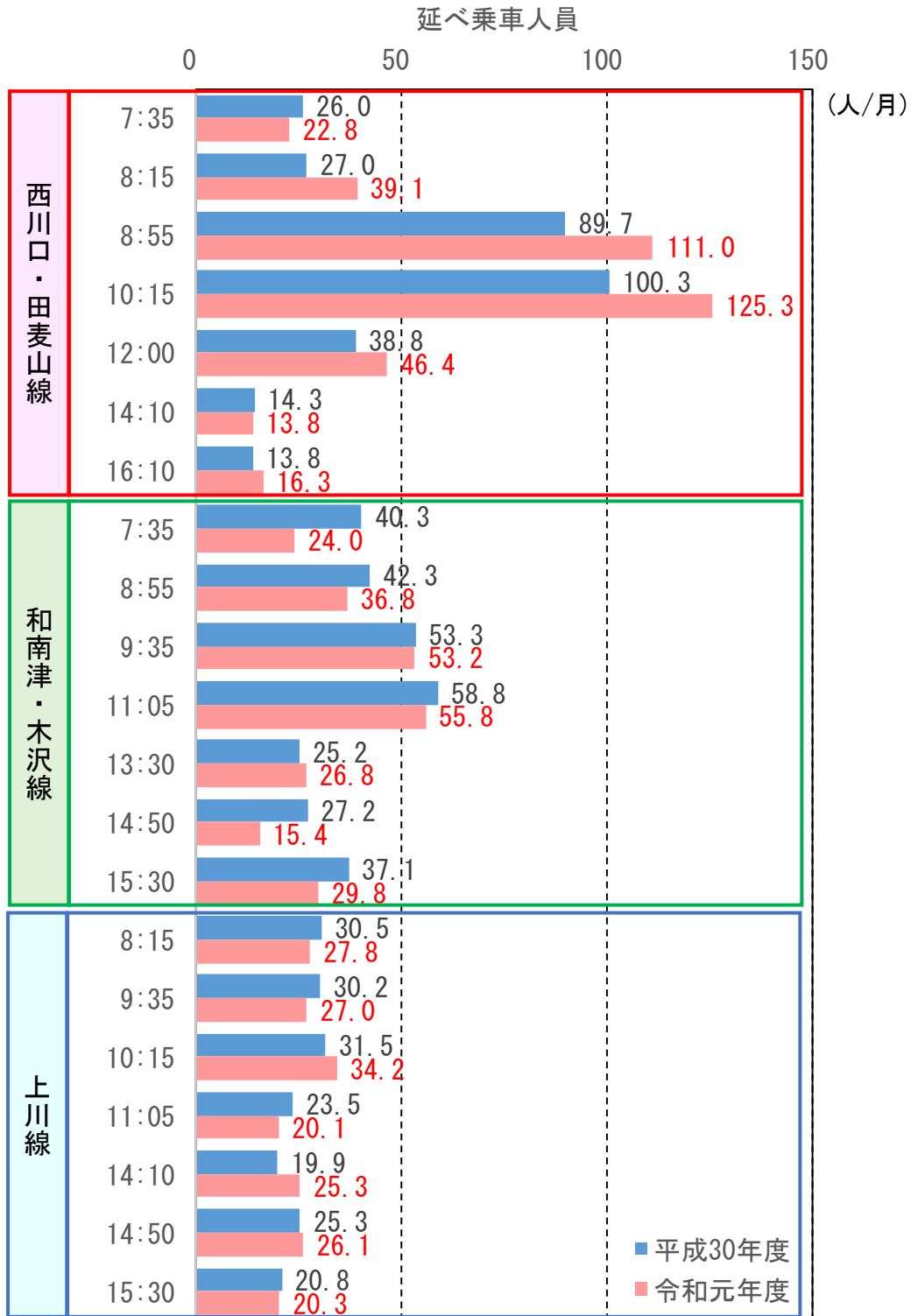
図 延べ乗車人数（川口地域バス 全路線）

【参考】過去の乗車人数



②便別の利用状況

○西川口・田麦山線は、「8:15」「8:55」をはじめ、増加傾向にある。上川線は、便別では増減があるものの、路線としてはほとんど変化がない。和南津・木沢線は、減少傾向にある。



※時刻は、川口支所発時刻を表示

2) 主な見直し内容

利用者の少ない時間帯の運行を廃止し運行時間を短縮による効率化とともに、ぬくもり荘（診療所の最寄り停留所）を始発に変更することで、診療所利用者等の利便性の向上を図る。

①運行ルートの見直し

○利用者の利便性と、効率的な運行を行う事を目的に、起点終点を『川口支所』からバスの中核『ぬくもり荘』とする。

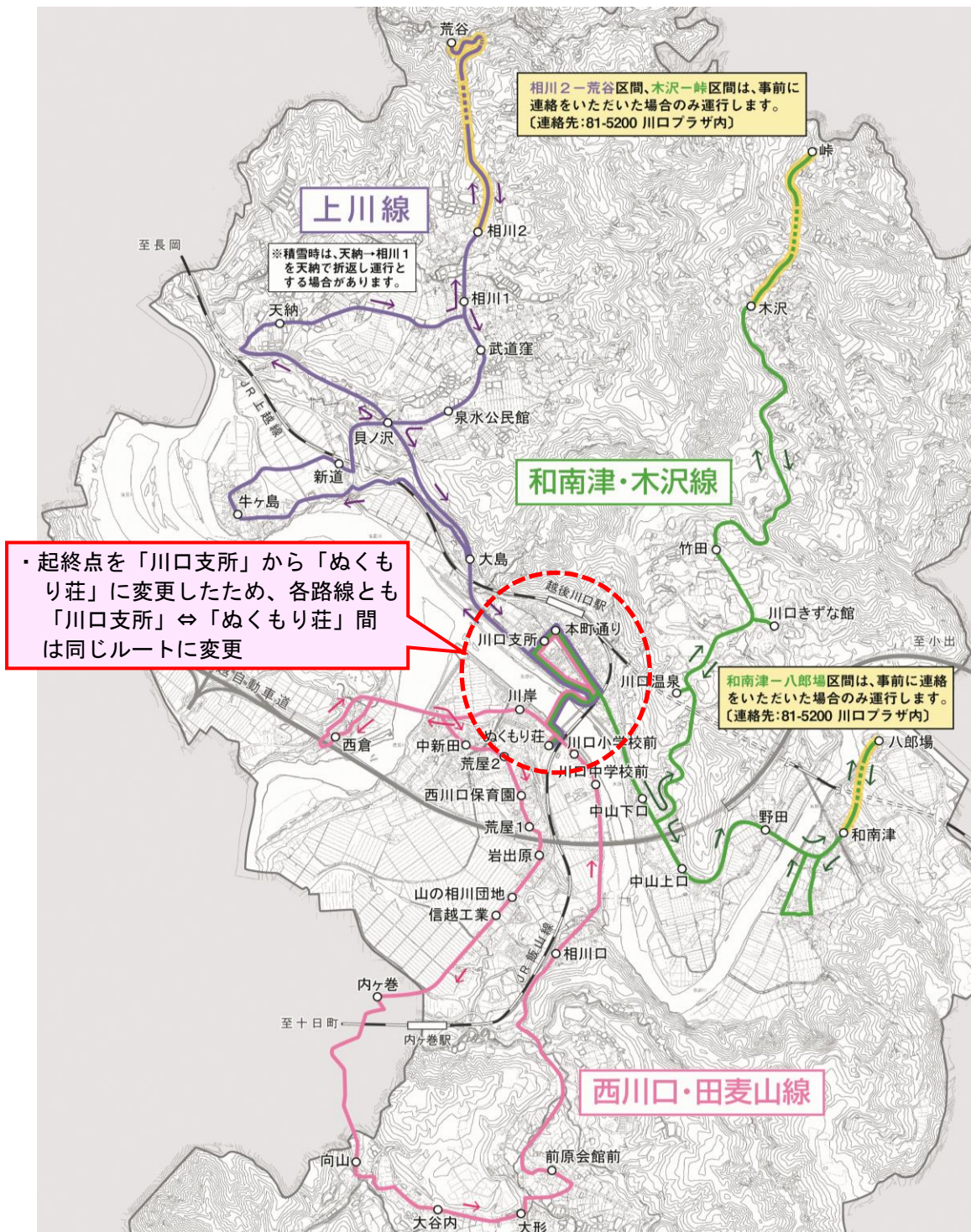


図 運行ルート（令和2年度）

②運行本数等の見直し

○各路線について、運行本数を以下の通り変更する。

表 変更内容

路線	変更内容
和南津・木沢線と 上川線	・運行1便は、『和南津・木沢線』、『上川線』とする。
西川口・田麦山線	・運行2便以降は、利用者の多い『西川口・田麦山線』を充実させる。 (※2台で3路線を運行しているため、利用者の多い時間帯に西川口・田麦山線を設定)
全路線	・お昼過ぎまで連続して運行し、利用者の利便性を図る。 ・利用者が少ない7時半からの運行と16時台は運行を中止して8時から16時までの運行とし、3路線各6便の運行とする。

表 運行本数の変更(予定)

路線名	令和元年度	令和2年度
西川口・田麦山線	7便	6便
和南津・木沢線	7便	6便
上川線	7便	6便
合計	21便	18便

3) 今後の予定

今回の見直しの結果を検証し、更なる運行効率化に向けて改善を検討していく。

■長岡市地域公共交通網形成計画の施策内容と実施状況

施策	事業内容	令和元年度実施状況			令和2年度実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
①基幹路線の検討	①-1 基幹路線のサービスレベル向上検討 ・他の地域より運行頻度が低くなっている「山古志地域、小国地域、和島地域、寺泊地域」への基幹路線の運行時間帯や運行回数を見直しを検討する。	・サービスレベル向上策の検討及び、交通事業者との調整。	—	・利用状況を把握し、地域からの声も反映しながら運行見直しの検討及び調整を実施し、大幅な運行見直しは行わなかったが、一部地域ニーズを反映した時刻の見直しを実施した。	・サービスレベル向上策の検討及び公共交通事業者との調整
②市街地路線・長岡地域郊外路線の検討	②-1 市街地路線のニーズに対応した運行検討 ・市街地路線の運行見直しを行う。	・必要に応じて利用人数調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映	—	・中央循環線「くるりん」の状況調査を実施し、現在の運行が望ましいと判断した。 ※R1年4月から12月までの実績では収入が経費を上回っている。	・必要に応じて利用人数調査等によりニーズを把握し、運行見直しに反映
③地域相互連絡路線の検討	③-1 近隣自治体への移動需要に合わせた運行検討 ・近隣自治体への移動が多く見られる「寺泊地域と燕市」、「小国・川口地域と小千谷市」を結ぶ各路線の運行回数、運行時間等の見直しを行う。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整	—	・2020年度の開学を目指している「三条看護・医療・歯科衛生専門学校」の開学に合わせて、「東三条駅～寺泊車庫前線」運行経路見直しの調整を行った。 ・栃尾地域において、見附駅に向かう「上見附車庫・見附駅～下塩線」の路線バス廃止を受け、「見附駅～文納地区」までのデマンドタクシーの運行について見附市と協議し、令和元年10月から運行を開始した。	・移動需要に合わせた運行の検討及び公共交通事業者との調整
④自家用車から公共交通への乗り換え利便性向上	④-1 パークアンドライド用駐車場の整備 ・パークアンドライド用に利用可能な駐車場が無い駅を優先的にパークアンドライド用駐車場の整備を検討する。	・寺泊駅前広場整備事業（実施設計）	A	・寺泊駅前広場整備において実施設計を実施、地元関係者と調整を行った。	・寺泊駅前広場整備において、造成工事及び支障物件の移転工事を行う予定
⑤公共交通空白地における公共交通の確保	⑤-1 地域特性に応じた運行検討 ・公共交通空白地が多い中之島地域・和島地域・寺泊地域を対象に、地域特性に応じた運行サービスとしてデマンド交通の運行を検討する。	・和島地域は、地域バス実証運行 ・中之島地域・寺泊地域の生活交通を検討	A	・和島地域で、地元検討会を設置して令和元年9月から割烹バスによるボランティア運送を開始。ニーズの把握と共に今後の展開を検討中 ・中之島地域で、地元共助会が主体となって、ボランティアによる共助運送について検討中 ・寺泊地域は、他の地域を参考としながら今後の方針を検討中	・和島地域は、地元検討会と意見交換しながら、今後の進め方を検討し、実証運行を行う。 ・中之島地域は、地元共助会と意見交換しながら、共助運送の実現に向けて検討・調整 ・寺泊地域は、他の地域を参考としながら今後の方針を検討
⑥施設立地や道路網の変化に対応した公共交通サービスの提供	⑥-1 施設立地や道路網の変化に対応した運行経路検討 ・需要が高い施設の立地や新規道路整備が行われた場合は、新たな需要に対応するため、運行経路の見直しを行う。	・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施	—	・2020年のオープンを目指している「ながおか花火館」へのバスの運行について調整を継続中	・「ながおか花火館」へ路線バスを延伸 ・施設立地や道路網の変化に応じて、適宜事業を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 —：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和元年度実施状況			令和2年度 実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑦三者（市民等・交通事業者、行政）による協働・連携の推進	⑦-1公共交通についての話し合いの場の形成 ・長岡市による適切なサポートのもと、全ての周辺地域で、市民等・交通事業者・行政の三者による公共交通についての話し合いの場を形成する。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・地域で公共交通の検討を行っている和島地域、栃尾地域で話し合いの場を開催	A	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域では区長説明会、和島地域では検討会、中之島地域では共助会、寺泊地域では地域委員会の分科会で公共交通について話し合いを行った。	・山古志地域、小国地域、川口地域において分科会を開催 ・栃尾地域においては実証運行・本格運行に向けた検討会を開催 ・和島地域においては実証運行に向けた検討会、中之島地域においては共助運送にむけた共助会を開催 ・各地域とよく意見交換を行い、地域特性に応じた公共交通の運行について検討を進める。
⑧意識啓発活動の推進	⑧-1モビリティマネジメントの推進 ・これまで取り組んできた「ノーマイカーデー」に加え、新たなモビリティマネジメントの取り組みを検討し、市民の意識啓発を推進する。	・ノーマイカーデー等、適宜事業を実施 ・新たなモビリティマネジメントの取組方法の検討	A	・ノーマイカーデーを実施した。 ・中島小学校2年生の児童40名、先生3名、保護者（ボランティア）9名を対象に、越後交通㈱協力のもと「バスの乗り方教室」を実施した。 ・越後交通株式会社路線バスにおいて、夏休み期間小学生運賃が50円となるキャンペーンを実施した。	・ノーマイカーデーを実施 ・バスの乗り方教室を拡充して実施
⑨わかりやすい情報提供	⑨-1バスロケーションシステムの導入拡大検討 ・リアルタイムでバスの位置情報がわかる「中央循環線」と「宮内環状・宮内川崎環状線」のルート上のみの表示範囲の拡大と多言語化の検討を行う。	・バス接近情報の表示範囲の拡大や多言語化を検討	C	・表示範囲の拡大、多言語化ともに検討を行ったが、どちらも整備に莫大な費用がかかることから、費用対効果も含め検討を継続中	・来訪者も考慮した機能拡大の検討 ・新たな公共交通システムの勉強会を実施
	⑨-2バス位置表示モニター設置および情報内容の充実化検討 ・アオーレ長岡1階、長岡駅2階に設置している「長岡市総合交通案内モニター」による、リアルタイムのバス位置情報の配信方法等の検討を行う。	・現行システムの維持管理方法及び代替システムの検討	C	・現行システムは故障が多く維持管理コストがかかるため、アオーレ長岡1階のモニターを廃止 ・現行システムでは維持管理コストが割高であり、経費の節減が図られる情報提供の方法を検討中	・現行システムの維持管理方法及び代替システムの検討
	⑨-3わかりやすい公共交通マップの作成 ・地域住民による買い物・通院、来訪者の観光など、ターゲットや目的に応じたわかりやすい公共交通マップを作成する。	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討	B	・地域コミュニティバスの公共交通マップを作成 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入について、越後交通㈱との検討	・地域コミュニティバスの公共交通マップの作成を継続 ・インターネットなどによる経路検索システムの導入を検討 ・新たな公共交通システムの勉強会を実施
⑩車両のバリアフリー化	⑩-1低床バスの導入 ・高齢者を含めた誰もが使いやすい公共交通を目指し、基幹病院を経由する路線を優先に、低床バスの導入を進める。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	A	・低床バス 5台導入（市補助なし） ※H31.3現在、乗合バス180台中、低床バス89台（49%）で、生活交通改善事業計画で目標（1/3）を達成済み	・交通事業者と調整しながら適宜実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 -：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）

施策	事業内容	令和元年度実施状況			令和2年度 実施予定内容
		実施予定内容	評価	実施状況	
⑪天候の影響を受けにくい公共交通の運行	⑪-1 冬ダイヤの検討 ・天候の影響を受けにくい公共交通の実現のため、冬ダイヤでの運行を検討する。 ・必要に応じて冬期における路線バスの定時性の実態調査を行い、適宜事業を実施する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	D	・折り返し運行における余裕の確保には、人員体制の強化が必要となるため、現時点での実施は困難	・交通事業者と調整しながら適宜実施
	⑪-2 悪天候時の情報提供の充実化 ・運休を知らせることができるように、ながおかバス i のシステム改良を行う。また、災害時の公共交通機関の情報提供を、作成した「ながおか防災ホームページ（情報配信システム）」等に掲載し、充実化を図る。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載する。 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載	A	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載した。 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載した。	・運休等の運行情報をながおかバス i に掲載 ・災害時の運行情報を「ながおか防災ホームページ」に掲載
⑫多様な料金施策の実施	⑫-1 乗り換え時、休日時の割引サービスの検討 ・郊外からのバス利用者が長岡地域の大規模商業施設や基幹病院を訪れるには、市街地路線に乗り換える必要があり、乗り換えで発生する初乗り料金による割高感があるため、乗り換え割引の実施を検討する。 ・バス利用の需要が低下する休日について、休日割引や1日乗車券などの導入を検討する。	・交通事業者と調整しながら適宜実施	C	・越後交通全線の休日乗り放題パス制度を実施中 ・高齢者などの割引サービスの可能性について検討中	・交通事業者と調整しながら適宜実施
⑬バス待ち環境の改善	⑬-1 バス待ち環境の改善 ・降雨および降雪時においても快適にバスを待つことができるように、バス停上屋を整備する。	・2箇所（陽光台、中之島）に設置 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗	B	・2箇所（陽光台、中之島）に設置した。	・2箇所（乙吉町、七日町）に設置予定。 ・網形成計画で位置づけた停留所の整備進捗
⑭ICカードの導入検討	⑭-1 ICカードの導入検討 ・ICカードを導入することによって、利用者の利便性向上や交通事業者の運行の効率化等の多様なメリットがあるため、これらの実現のために導入を検討する。	・交通事業者と導入に向けた検討を実施	C	・ICカードシステムの導入には相当の経費が必要となるため、低コスト技術の動向を見ながら交通事業者と検討中	・交通事業者と導入に向けた検討を継続 ・新たな公共交通システムの勉強会を実施

※実施状況の評価 A：計画通り B：一部達成 C：検討中 D：未着手 ー：評価が困難なもの（年度の定期的評価が難しいもの）